

I 畜産関係業務

1 畜産業振興事業に対する補助業務

平成 26 年度に実施した畜産業振興事業は、27 事業 1,014 億 2,900 万円（平成 25 年度からの予算繰越分 5 事業 106 億 5,100 万円等を含む。）であり、主な事業内容等は次のとおりである。

（1）肉用牛対策

26 年度の牛枝肉価格は、生産量が減少したことから上昇傾向で推移したため、肥育経営の収益性も前年度に引き続き徐々に改善に向かって推移した。

こうした中、肉用牛肥育経営安定特別対策事業に係る補填金については、肉専用種（全国算定）では 26 年 6 月から 8 月までを除き交付がなかった。交雑種では 26 年 4 月から 27 年 2 月まで交付したが、27 年 3 月は交付がなかった。交雑種で交付がなかったのは、19 年度第 1 四半期以来のことである。一方、乳用種では前年度に引き続き年度を通じて交付した。このため機構は、その財源として、都道府県団体に対し、それぞれ生産者積立金に対応した基金造成必要額への補助（580 億 9,000 万円、25 年度からの予算繰越分 104 億 1,700 万円を含む。）を行った。なお、27 年 2 月及び 3 月分については、基金の造成が平成 26 年 4 月以降になることから、27 年度に予算を繰り越して対応した。

また、26 年度の事業実施は、都道府県団体に基金を造成する従来方式と併せ、23 年度から導入した、機構に基金を造成し、肥育牛生産者に直接補填金を交付する方式（直接交付方式）を実施するとともに、一部の県においては、地域の実態を反映するために補填金単価の地域算定をモデル的に実施した。

なお、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の発生に伴い、24 年 7 月に導入した、補填金を月ごとに支払う特例措置については、年度を通じて実施した。

また、豪雪被害への対応として、25 年度に実施した各種の要件緩和のうち、26 年度については、負担金の免除について 26 年 6 月まで延長実施した。

表 1 肉用牛肥育経営安定特別対策事業の補填金単価（全国算定）

（単位：円／頭）

年月	肉専用種	交雑種	乳用種
26年4月	—	36,700	44,300
26年5月	—	39,400	45,700
26年6月	2,900	63,500	48,900
26年7月	5,900	72,500	54,300
26年8月	24,200	67,200	58,800
26年9月	—	62,000	65,400
26年10月	—	33,400	64,200
26年11月	—	22,200	48,500
26年12月	—	29,600	54,800
27年1月	—	25,700	61,900
27年2月	—	3,200	63,600
27年3月	—	—	57,100

注：広島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県においては、肉専用種で地域算定を実施。

表 2 肉用牛肥育経営安定特別対策事業の補填金交付状況

（単位：千円、戸、頭）

品 種	補填金交付額	交付対象戸数	交付対象頭数
肉専用種	1,825,858	12,512	114,895
交雑種	8,521,649	14,348	209,228
乳用種	11,899,638	6,046	215,448
合計	22,247,146	32,906	539,571

注 1： 数値は、都道府県団体方式及び直接交付方式の合計値である。

2： 補填金交付額には、生産者抛出分を含む。

3： 交付対象戸数は、補填金の交付を受けた延べ戸数である。

4： 肉専用種の補填金の交付は、地域算定に係るものである。

（2）養豚対策

平成26年度は、豚流行性下痢（PED）の発生に伴う生産量の減少などから、第1～4四半期の全ての四半期（通期算定）において粗収益が生産コストを上回ったため、養豚事業者に対する補填金の交付は、前年度に引き続き1年間を通じて行われなかった。（表3、表4）

なお、本事業については、租税特別措置法に基づく財務大臣の指定により、必要経費（損金）算入の特例を受けられることを前提に、6年間の事業実施期間（平成23～28年度）を設定するとともに、基金残額の返還（無事戻し）は行わないとしてきたが、23年度後半から24年度にかけて補填が継続し基金が払底したため、24年度以降財務大

臣の指定を受けられない状況が続いたことから、事業終期（28年度）を待たずに26年度をもって一旦事業を終了することとし、26年度末の生産者負担金の残額については、拠出者に返還することとした。

表3 養豚経営安定対策事業の補填金単価

(単位：円/頭)

補填金の算定対象期間	補填金単価
第1四半期 (26年4～6月)	—
第2四半期 (26年7～9月)	—
第3四半期 (26年10～12月)	—
第4四半期 (27年1～3月)	—

表4 養豚経営安定対策事業の補填金交付額及び交付対象事業者数

(単位：千円、戸)

	補填金交付額	交付対象事業者数
合計	—	—

注：補填金交付額には、生産者拠出分を含む。

(3) 補完対策

ア 酪農・乳業関係

酪農家の担い手となる酪農ヘルパーの人材活用支援や牛群検定システムによるデータ収集やこれを活用した品質改善及び飼養管理改善等の取組、酪農生産基盤を回復するための取組及び加工原料乳の確保に向けた取組への支援に係る3事業（17億8,500万円）を実施した。

イ 肉用牛・食肉等流通関係

繁殖経営への新規参入や繁殖雌牛の増頭への取組、優良原種豚又はその精液の導入に対する取組及び産地食肉センター等の施設の改善や国産牛肉の新需要の創出等の取組への支援に係る3事業（39億6,100万円）を実施した。

ウ 資金・リース対策

家畜排せつ物の利活用の推進や、畜産環境の整備に必要な施設等の導入支援、負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する資金の融通の取組への支援に係るABL（動産担保融資）をはかるための取組への支援に係る3事業（14億6,600万円）を実施した。

エ 国産畜産物の安心確保対策ほか

家畜伝染病の発生に備えるための互助事業の普及・指導や家畜個体識別システムの円滑な運用の確保等による国産畜産物の安心確保の取組及び牛肉骨粉や牛せき柱の適正処分等の取組への支援に係る3事業（62億8,500万円）を実施した。

2 加工原料乳生産者補給交付金の交付業務

(1) 生乳生産の動向

平成26年度の生乳生産量は、25年度に引き続き前年度水準を下回り733万871トン（対前年度比98.4%）となったため、26年度の指定生乳生産者団体（以下「指定団体」という。）が取扱った生乳の受託販売数量は、708万115トン（同98.3%）と前年度を下回った。用途別では、牛乳等向けが減少傾向にある中であって、近年伸びが顕著なクリーム等向けが増加したことから、農林水産省生産局長及び道県知事が認定した加工原料乳のうち脱脂粉乳・バター等向けの数量は前年度比で4.1%減少の153万7,298トン、26年度から認定されたチーズ向けは46万2,457トンとなった。

(2) 生産者補給交付金の交付

ア 指定団体別の限度数量

指定団体別の限度数量は、脱脂粉乳・バター等向けは180万トン、チーズ向けは52万トンが配分された。

イ 生産者補給交付金の交付等

生産者補給交付金の交付については、脱脂粉乳・バター等向けは交付対象数量の153万7,298トンに対して196億7,741万円、チーズ向けは交付対象数量の46万2,457トンに対して71億2,646万円を交付した（表5）。

なお、本事業の実施に当たり、機構が国から受け入れた26年度の交付金の額は、252億2,976万円（生産者補給交付金251億9,908万円、業務委託費等3,068万円）であった。

表5 平成26年度加工原料乳生産者補給交付金交付状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量				生産者補給交付金 交付対象数量				生産者補給交付金額			
			脱脂粉乳・バター等向け		チーズ向け		脱脂粉乳・バター等向け		チーズ向け		脱脂粉乳・バター等向け		チーズ向け	
	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比
第1四半期	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
	1,831,422	96.6	413,867	87.1	121,971	-	413,867	87.1	121,971	-	5,297,493	88.9	1,879,577	-
第2四半期	1,739,884	98.2	326,989	97.0	117,564	-	326,989	97.0	117,564	-	4,185,457	99.0	1,811,659	-
第3四半期	1,733,266	98.9	350,841	97.9	106,207	-	350,841	97.9	106,207	-	4,490,770	99.8	1,636,658	-
第4四半期	1,775,543	99.8	445,601	103.0	116,714	-	445,601	103.0	116,714	-	5,703,692	105.1	1,798,569	-
年度計	7,080,115	98.3	1,537,298	95.9	462,457	-	1,537,298	95.9	462,457	-	19,677,412	97.8	7,126,462	-

表 6 平成 26 年度指定団体別加工原料乳認定状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量				加工原料乳発生率			
			脱脂粉乳・バター等向け		チーズ向け		脱脂粉乳・バター等向け		チーズ向け	
	実数①	対前年度比	実数②	対前年度比	実数③	対前年度比	②/①	前年度	③/①	前年度
	トン	%	トン	%	トン	%	%	%	%	%
全 国	7,080,115	98.3	1,537,298	95.9	462,457	—	21.7	22.3	25.3	—
北海道	3,732,131	99.2	1,264,030	96.4	455,326	—	33.9	34.9	39.3	—
都府県	3,347,984	97.3	273,268	93.5	7,131	—	8.2	8.5	9.9	—
東 北	548,951	96.3	58,709	82.9	3,234	—	10.7	12.4	15.8	—
関 東	1,106,527	98.0	112,268	100.1	712	—	10.1	9.9	11.3	—
北 陸	91,445	95.5	1,418	79.2	65	—	1.6	1.9	2.7	—
東 海	378,009	96.8	17,927	103.4	1,570	—	4.7	4.4	5.6	—
近 畿	166,293	95.1	1,704	90.4	14	—	1.0	1.1	1.1	—
中 国	275,001	96.2	8,740	88.2	390	—	3.2	3.5	4.7	—
四 国	123,613	96.2	4,646	78.6	80	—	3.8	4.6	6.6	—
九 州	636,118	99.1	67,701	93.7	1,067	—	10.6	11.3	11.9	—
沖 縄	22,027	92.9	154	132.9	0	—	0.7	0.5	0.3	—

表 7 平成25年度指定団体別生産者補給交付金交付状況

	生産者補給交付金 交付対象数量				交付対象とならなかった 加工原料乳数量		生産者補給交付金額			生産者補給交付金額		
	脱脂粉乳・バター等向け		チーズ向け				脱脂粉乳・バター等向け			チーズ向け		
	実数	対前年度比	実数	対前年度比	脱脂粉乳・ バター等向け	チーズ向け	実数	構成比	対前年度比	実数	構成比	対前年度比
	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(トン)	(千円)	(%)	(%)	(千円)	(%)	(%)
全 国	1,537,298	95.9	462,457	—	0	0	19,677,412	100.0	97.8	7,126,462	100.0	—
北海道	1,264,030	96.4	455,326	—	0	0	16,179,584	82.2	98.4	7,016,574	98.5	—
都府県	273,268	93.5	7,131	—	0	0	3,497,828	17.8	95.4	109,888	1.5	—
東 北	58,709	82.9	3,234	—	0	0	751,481	3.8	84.5	49,839	0.7	—
関 東	112,268	100.1	712	—	0	0	1,437,028	7.3	102.1	10,970	0.2	—
北 陸	1,418	79.2	65	—	0	0	18,145	0.1	80.7	999	0.0	—
東 海	17,927	103.4	1,570	—	0	0	229,469	1.2	105.5	24,187	0.3	—
近 畿	1,704	90.4	14	—	0	0	21,809	0.1	92.2	222	0.0	—
中 国	8,740	88.2	390	—	0	0	111,878	0.6	90.0	6,004	0.1	—
四 国	4,646	78.6	80	—	0	0	59,470	0.3	80.2	1,229	0.0	—
九 州	67,701	93.7	1,067	—	0	0	866,578	4.4	95.6	16,438	0.2	—
沖 縄	154	132.9	0	—	0	0	1,971	0.0	135.6	0	0.0	—

3 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務

(1) 肉用子牛価格の動向

需要の回復等から牛肉価格が堅調な動向を示す一方、口蹄疫の発生や東日本大震災、大規模畜産業者の経営破綻等による繁殖雌牛の減少などから、肉用子牛価格は平成24年度後半以降、右肩上がりで推移した。平成26年度に入り、「黒毛和種」「その他肉専用種」「乳用種」の価格は、第2四半期（7～9月）に前期を下回ったものの、上昇傾向が続いた。この結果、平成25年度第2四半期以降、全品種において保証基準価格を上回る状態が継続した。（表8）

(2) 生産者補給交付金等の交付

ア 生産者補給交付金

平成26年度（交付対象期間：平成26年1月～12月）においては、全品種とも、価格高騰から平均売買価格が保証基準価格を上回ったため、生産者補給金の交付はなかった。（表9）

イ 生産者積立助成金

平成26年1月から12月までの間に個体登録された肉用子牛の頭数（全品種合計82万6,086頭）に応じ、生産者積立金の積立に要する経費の2分の1の助成を行うため、指定協会に対し24億1,795万円の生産者積立助成金を交付した。

表 8 指定肉用子牛の平均売買価格

(単位：円／頭)

品種区分 価格	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉 専用種(日本 短角種等)	乳用種	交雑種・乳
平成25年度 保証基準価格	320,000	292,000	209,000	122,000	188,000
合理化目標価格	273,000	251,000	144,000	86,000	142,000
生産者積立金 (うち生産者負 担金)	2,200 (550)	11,900 (2,975)	24,400 (6,100)	12,700 (3,175)	5,000 (1,250)
平均売買価格					
第1四半期	471,400	411,100	244,000	120,300	265,000
第2四半期	494,600	427,500	209,400	131,600	285,300
第3四半期	538,900	447,000	320,400	144,900	333,500
第4四半期	542,500	459,200	278,800	153,500	322,500
平成26年度 保証基準価格	329,000	300,000	215,000	128,000	195,000
合理化目標価格	275,000	253,000	145,000	87,000	143,000
生産者積立金 (うち生産者負 担金)	2,200 (550)	11,900 (2,975)	24,400 (6,100)	12,700 (3,175)	5,000 (1,250)
平均売買価格					
第1四半期	558,400	479,200	301,800	145,600	299,300
第2四半期	556,100	496,100	240,700	140,900	302,900
第3四半期	591,300	521,300	377,700	159,500	346,000
第4四半期	614,000	518,600	361,900	167,700	357,400

表9 平成26年度肉用子牛生産者補給金の交付状況

(単位：千円)

交付対象期間	品種区分	生産者補給金		
		補給交付金部分	生産者積立金部分	計
平成25年度 第4四半期 (平成26年1～3月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
平成26年度 第1四半期 (平成26年4～6月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
平成26年度 第2四半期 (平成26年7～9月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
平成26年度 第3四半期 (平成26年10～12月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
合 計	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0